

従業員への健康投資で業績UP!

今すぐ始めよう!「健康経営<sup>®</sup>」

# ふくおか 健康づくり団体・ 事業所宣言

令和7年度版



「健康経営<sup>®</sup>」とは

従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。

従業員の健康増進、組織の活性化、生産性の向上により業績や企業価値の向上が期待されます。

※「健康経営<sup>®</sup>」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。



全国健康保険協会 福岡支部  
協会けんぽ

# 持続的な成長戦略の要! 「健康経営」

## 企業の成長戦略に「健康経営」を取り入れるメリット



## SDGsの一環としての「健康経営」

「健康経営」に取り組むことは、SDGs(Sustainable Development Goals)に貢献することに繋がります。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsの17のゴールのうち、「3.すべての人に健康と福祉を」「8.働きがいも経済成長も」、このふたつの目標は社員の健康増進に積極的に取り組みながら、企業も成長させていく「健康経営」の理念に直結するものです。

SDGs達成への取組は社員のモチベーションに関与し、結果として企業の業績向上に寄与します。

# 「健康経営」実践の第一歩! ふくおか健康づくり団体・事業所宣言

協会けんぽ福岡支部と福岡県は、共同で  
「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」事業を実施しています

健康経営の実践に向けてまずはエントリー!

貴社の取組を、協会けんぽ福岡支部と福岡県がしっかりとサポートします

Step1 以下の7つの分野から1つ以上選択して福岡県に登録

- ① 特定健診受診
- ② 特定保健指導の利用
- ③ がん検診受診
- ④ 食生活の改善
- ⑤ 運動習慣の定着
- ⑥ 禁煙（受動喫煙防止を含む）
- ⑦ その他の健康づくり（メンタルヘルス、歯科衛生等）

Step2 宣言内容を『基本モデル』で登録 協会けんぽ認定事業所になろう

宣言内容を基本モデルに沿って登録した事業所のみ  
“協会けんぽ認定”の宣言事業所となります

① 特定健診受診



健診の受診率の  
目標数値を設定

② 特定保健指導の利用



特定保健指導の  
利用率の目標数値を設定

④ 食生活の改善



⑤ 運動習慣の定着



⑥ 禁煙

（受動喫煙防止を含む）



→ 「食生活」「運動」「禁煙」等の分野から1つ以上設定

気になるページにアクセス!

◆どんな取り組みから始めたらいいの? ..... P.3へ

◆宣言って具体的に何をするの? ..... P.5へ

◆宣言したい!手続方法は? ..... P.8へ

◆専門職に相談しながら健康経営に取り組みたい ..... P.9へ

◆宣言をすると何か特典はあるの? ..... P.4・P.10へ



# 宣言内容の基本モデルとは？

## 基本モデルとは

- ① 健診の受診率の目標数値を設定
- ② 特定保健指導※の利用率の目標数値を設定
- ③ 「食生活」「運動」「禁煙」等の分野から取組を1つ以上設定



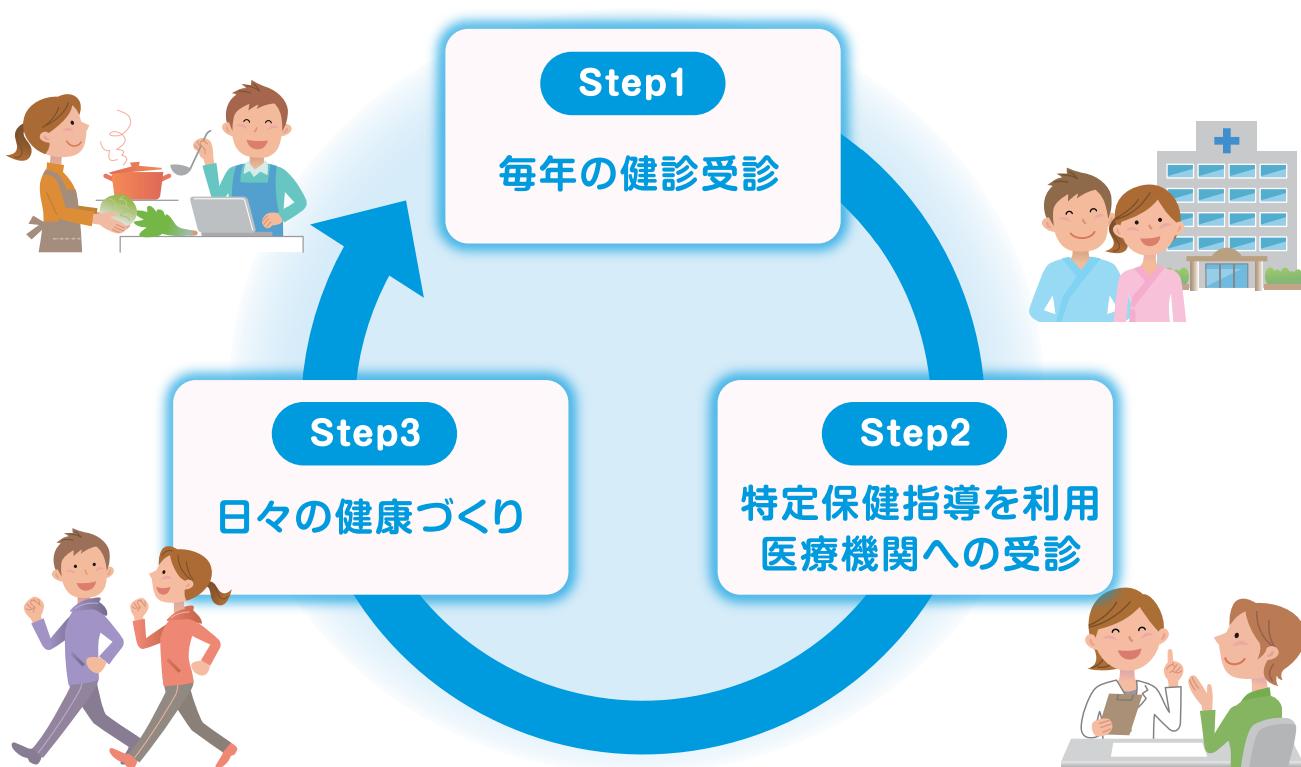
※特定保健指導とは、健診結果より「メタボリックシンドローム」のリスクに応じ、生活習慣の改善が必要な方に行われる保健指導のこと。  
産業医の面談やかかりつけ医の診療のことではありません。

**Q なぜ「基本モデル」で登録する必要があるの？**

**A “健康づくり”的基本は…**

毎年の健診受診、結果によっては特定保健指導を利用し生活習慣の改善を行い、医療機関に早期受診をすることが必要です  
健康づくりサイクルを定着させるため、宣言内容に含めましょう！

## 健康づくりサイクル



# 基本モデルで登録すると…



## 協会けんぽの認定事業所になります



### ① 健康づくり優良事業所の認定基準の1つをクリア

⇒詳しくは裏表紙をご確認ください



### ② 健康経営優良法人の認定要件の必須項目をクリア

◇中小規模法人部門の認定を受けるには、  
「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」の登録  
(保険者が実施する健康宣言事業への参加)が必須です

⇒基本モデルで登録することで、協会けんぽの健康宣言事業への登録となります



### ③ 特別料金でスポーツクラブ等を利用可能

⇒詳しくはP.10をご覧ください



#### 【注意!】

○「ふくおか県政推進サポート資金」による融資

○福岡県の競争入札参加資格審査における加点対象

※詳細は福岡県のホームページでご確認ください

※この2つは基本モデルを満たしていない場合でも対象です



# 基本モデルでの宣言内容登録例

## 基本モデル

- ① 健診の受診率の目標数値を設定
- ② 特定保健指導※の利用率の目標数値を設定
- ③ 「食生活」「運動」「禁煙」等の分野から取組を1つ以上設定



※特定保健指導とは、健診結果より「メタボリックシンドローム」のリスクに応じ、生活習慣の改善が必要な方に行われる保健指導のこと。  
産業医の面談やかかりつけ医の診療のことではありません。

### — 宣言内容設定例 —

県民の健康づくりに貢献するため、次の取り組みを行うことを宣言します

※取り組まれる項目にチェックを入れて（複数選択可）、宣言内容等を入力してください



#### 特定健診の受診率の向上に関するこ

宣言の内容を入力してください。

従業員の健診受診率100%を目指します



#### 特定保健指導の利用率の向上に関するこ

宣言の内容を入力してください。

特定保健指導の利用率50%以上を目指します

+

その他の分野から1項目以上追加しましょう!



#### 食生活の改善に関するこ



#### 運動習慣の定着に関するこ



#### 禁煙（受動喫煙防止を含む）に関するこ



◆次ページに食生活・運動習慣・禁煙に関する様々な宣言内容の具体例を掲載しています

## 食生活の改善

食事の内容や食べ方を変えるだけでも生活習慣病のリスクが低下します。食事のバランス、食べる速度やタイミング、間食・飲酒の習慣等を見直し、またそれを継続することが大切です。

- 1日3食、きちんと食事をとるようにします。
- 定期的に休肝日を設定するよう促します。
- 1日350g(両掌いっぱい)の野菜を毎日とるように推進します。
- 社員食堂のメニュー や自動販売機の飲物を無糖・または低カロリー表示の内容に改善します。



## 運動習慣の定着

まとまった時間を作つて運動することは難しいかもしれません、身体を動かす機会は日常生活の中でたくさんあります。

少しづつでも意識的に身体を動かしていくことが大切です。

- 社屋内はエレベーターを使わず階段利用を促進します。
- 10時と15時にラジオ体操と腰痛予防体操を実施します。
- 独自に運動イベントを企画し、また外部のイベントにも積極的に参加します。
- 従業員に歩数計を支給し、歩数上位者には健康関連の賞品をプレゼントします。



## 禁煙対策

たばこはがん、心疾患、脳卒中等重大な病気の原因になると言われています。現在喫煙していても禁煙することで、がん等の発症リスクを下げるることができます。

また、たばこによる副流煙は周囲の人にも健康被害を与えると言われており、受動喫煙の対策も大切です。

- 喫煙率10%ダウンを目指します。
- 建物内・社用車内を禁煙とし、喫煙場所は屋外に設置します。
- 12~13時以外は禁煙にします。
- 禁煙外来の費用を一部補助します。
- 禁煙についてのポスターを掲示し、禁煙の意識を高めます。
- 職場内で禁煙セミナーを開催します。



# ふくおか健康づくり 団体・事業所宣言の進め方

## Step 1

### 宣言の登録

- ◇宣言の内容を決め、ホームページまたは次ページの二次元コードから「健康づくり団体・事業所宣言」に進み、登録します。

※Web上の登録方法は次ページをご参照ください

※登録の窓口は

福岡県(委託先:ふくおか公衆衛生推進機構 TEL092-762-3010)です。



## Step 2

### 登録証の掲示

- ◇福岡県(ふくおか公衆衛生推進機構)から登録証が送付されます。
- ◇登録証を職場の見えるところに掲示する等、取組について事業主から従業員に周知してください。

## Step 3

### 健康づくり実践 アドバイザーの派遣 の申込(無料・任意)

- ◇保健師・管理栄養士の専門職が『事業所カルテ』を元に貴社の健康課題の確認や取組のアドバイスを行います。申込書はP.14ポケット部分に入っていますのでご利用ください。



宣言内容を具体化し、より実現可能な取組になるようご提案します!安心して取り組んでいただけるよう、ご質問やご相談も承ります。

(※詳しくはP.9へ)

## Step 4

### 宣言内容の実践

- ◇宣言内容を従業員みんなで実践しましょう!



## Step 5

### 振り返り (「取組実績報告書」を Webから提出)

- ◇貴社の取組状況等に関する「取組実績報告書」の提出を協会けんぽから案内します。取組内容を振り返りながらWebにてご回答ください。



さらなるステップへ!  
各種認定を目指しましょう

(詳細は裏表紙をご覧ください)

専用Webサイトで  
簡単に登録できます!

# Webサイトでの 宣言登録方法について



健康づくり団体・事業所宣言のエントリー

登録はこちらから

上記 申請規約内容に

同意する  同意しない

登録申請を行う

STEP1

登録情報の入力

STEP2

登録内容の確認

STEP3

登録完了

確認

## ①ふくおか健康づくり県民運動のサイトへ

「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」のページに  
アクセス

「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」で検索

ふくおか健康づくり団体・事業所宣言

検索



＼二次元コードでアクセス／



## ②登録ページに進む

下までスクロールし、ページの下部  
「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言のエントリー」の  
「登録はこちらから」をクリック

## ③登録申請に進む

「登録申請規約」を確認し「同意する」を選択し、  
「登録申請を行う」をクリック

## ④登録情報の入力

まず事業所名、住所、電話番号等の基本情報を入力  
次に「宣言内容(取組内容)」を入力

※P.5「基本モデルでの宣言内容登録例」を参考に、取り組む宣  
言項目にチェックし、宣言内容を入力してください

## ⑤確認し登録完了

確認ボタンをクリックで登録完了

後日、宣言内容を記載した「登録証」等一式をお送りします。  
<福岡県(ふくおか公衆衛生推進機構)から送付されます>

無料!!

# 健康づくり実践アドバイザー 派遣サービス

保健師や管理栄養士の専門職が、貴社の健康課題を確認し、宣言内容に関して従業員が主体的に取り組み、定着できるようアドバイスやフォローを実施します。

(サービスを利用するためには、**申込が必要**です。申込書はP.14をご覧ください。)

## ●サービスの利用例

A社



喫煙者が多いので、「全社で禁煙に取り組みます」と宣言したけど、禁煙にチャレンジする人が出てこない…。

まずは、禁煙を推進する環境づくりから始めるのはいかがですか。  
禁煙ポスターを掲示するのもいいと思います。  
ポスターはご提供できますよ。



よし!登録証の横に禁煙ポスターを貼って、禁煙に取組むよう、朝礼で全員に呼びかけてみよう!

次の特定保健指導の際に意識づけを強化してみます。

禁煙リーフレットを使って、私たちからも禁煙の重要性をお伝えします。



B社



健診は受けさせているけどその後は、具体的に何をすればいいのでしょうか…?

御社の事業所カルテを拝見すると、肥満や血圧が高い方が多いようです。  
まずは、健診結果を活用した特定保健指導を受けることをお勧めします。  
特定保健指導では、一人一人にあつた生活習慣の改善にむけたアドバイスなどをさせていただきます。



なるほど…  
特定保健指導ですか!  
健診は受けた後も大事なんですね。  
従業員の健康管理として、会社として取り組んでみます!!

いいですね!  
特定保健指導の受け方もいろいろあります。  
それでは、御社の状況に合わせた方法について詳しくご説明させていただきます。



# 協会けんぽのサービスを活用した健康づくり

## 運動編

### ① スポーツクラブの利用料割引を活用して運動を習慣に!

特典  
1

- スポーツクラブルネサンス(全国直営店)  
◎法人会員として利用可能  
◎オンライン法人会員として利用可能

スポーツクラブルネサンスの  
割引後の価格についてはこちらから



- エニタイムフィットネス  
(西鉄平尾・姪浜・千早・西新・松島原田店)  
◎入会の翌々月の月会費が半額

エニタイムフィットネスの  
割引後の価格についてはこちらから  
(特典4 各種利用料の割引をご確認ください)



### ② 健康測定器等の利用料割引等

特典  
2

- 最新精密体組成計で測定できる!  
(専門スタッフが事業所を訪問します)

最新体組成計に関する詳細は  
こちらから  
(特典4 各種利用料の割引をご確認ください)



- 事業所訪問型の運動プログラムを利用できる!  
◆株式会社 Sports for LIFEより提供

運動プログラムに関する詳細は  
こちらから



- オンラインで健康講習を受講できる!  
◆株式会社 NewSupportより提供

オンライン健康講習に関する  
詳細はこちらから



## 食事編

### LINE・協会けんぽ福岡支部HPを活用

LINEにて季節の健康情報をタイムリーに配信!  
管理栄養士によるおすすめの健康レシピや  
すぐに実践できる健康情報をHPに掲載

LINEの  
お友達登録は  
こちらから

おすすめ  
健康レシピは  
こちらから

健康情報は  
こちらから



## 禁煙編

### 禁煙促進ポスターを活用

社内へ掲示、データを  
社内イントラ等で活用

ポスター画像はこちらから  
ダウンロード可能です



# 健康の「いっぽ」は健診から!

## 被保険者(ご本人)の健診

## 生活習慣病予防健診 <受診対象:35歳から74歳>

### 一般健診の検査内容



### 自己負担額

最高 **5,282円** で  
受診できます!

健診費用の **約7割** を補助

令和6年4月から対象年齢が拡大!付加健診\*が受けやすくなりました



令和5年度まで  
**40歳・50歳**



令和6年度から  
**40歳・45歳・50歳**  
**55歳・60歳・65歳・70歳**



### 付加健診(単独受診はできません)



### 自己負担額

最高 **2,689円** で  
受診できます!

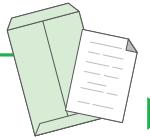
\*一般健診に加えてさらに検査項目を増やし、病気の早期発見や生活習慣の改善に役立てるための健診



### 受診は簡単3STEP

#### STEP 1 確認

3月中旬頃に事業所へ「健診受診の手引き(2025年度版)」「健診対象者一覧」等をお送りしています。



#### STEP 2 予約

ご希望の健診機関へ予約  
健診機関一覧は  
こちら▶



#### STEP 3 受診

持参物  
●マイナ保険証等  
●健診費用  
●「問診票・検査キット」等

- 協会けんぽからお送りした「健診対象者一覧」は、申込書ではないためご提出は不要です。
- 資格確認の方法が健診機関によって異なります。当日の持参物については、予約時にご確認ください。

#### マイナ保険証等

受診当日は、以下のいずれかにより保険資格の確認を受けてください。

- マイナンバーカードによるオンライン資格確認(受診する施設が対応している場合)
- マイナポータルの保険資格画面の提示
- マイナ保険証と資格情報のお知らせの提示
- 資格確認書又は被保険者証(※)

(※)被保険者証は令和7年12月1日までご利用いただけます。

# 家族の健康も健診から 手軽にお得にメタボ予防をしましょう

## 健診後は健康サポート(特定保健指導)を受けましょう

### 特定保健指導とは

40歳以上で健診の結果、「メタボリックシンドローム(メタボ)」のリスクのある方を対象に、保健師や管理栄養士があなたに合った方法で、無理のない減量や生活習慣の改善のアドバイスを行う健康づくりのサポートです。

#### ●対象となる方(メタボのリスクがある方)

健診を受けた40歳以上の方のうち

腹囲	男性 85cm以上 女性 90cm以上 <small>or</small>
BMI	25以上

さらに  
+  
↓

以下の追加リスクが1つ以上ある方

血圧	血糖
脂質	喫煙*

\*喫煙については、血圧・血糖・脂質のリスクが  
1つ以上の場合のみに追加



### 特定保健指導対象者に該当



メタボとは  
お腹周りに内臓脂肪がたま  
ることで、高血圧・高血糖・脂  
質異常などが起こり、生活習  
慣習になりやすくなっている  
状態です。



▲詳細はこちら▲

### 特定保健指導の3POINT

### 訪問、リモート面談等事業所に合った方法をチョイス!

#### POINT1

##### 費用は0円

特定保健指導にかかる料金は、協会けんぽが全額負担します。

通常は…

動機付け支援 12,200円	→
積極的支援 28,300円	→

0円

#### POINT2

##### 専門のサポート

専門知識に基づいた  
サポートが、定期的に  
受けられます。



#### POINT3

##### 選べる面談方法

面談方法は、お仕事の  
ご都合に合わせてお  
選びいただけます。



##### 対面実施

健診当日に健診実施機関でまたは  
後日、事業所内で実施

##### オンライン実施

スマートフォン等で実施  
土日・夜間の実施も可能

### 被扶養者(ご家族)の健診

### 特定健康診査 <受診対象:40歳から74歳>

#### 検査内容

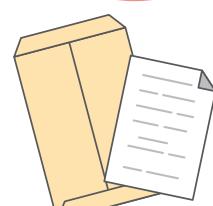


詳細は、4月上旬に従業員のご自宅宛てにお送りしている  
受診券(セット券)等案内にてご確認ください。

こちらのチラシをご利用いただき、  
事業所からご家族に特定健診受診の  
働きかけをお願いします。



大切なご家族の  
健康が損なわれると、  
看病や不安から  
仕事のモチベーションが  
低下しがちです。



チラシのダウンロードは  
こちらから



# ふくおか健康づくり 団体・事業所宣言の特典

《1・2は協会けんぽの認定事業所限定の特典です》

## ① 自費診療のCT画像検査等の費用補助

- 病気の早期発見・早期治療のためのCT・MRI画像診断に対し費用を割引!(各検査約2割引)

◆吉田クリニック(那珂川市)より提供

詳細な費用等はこちらから



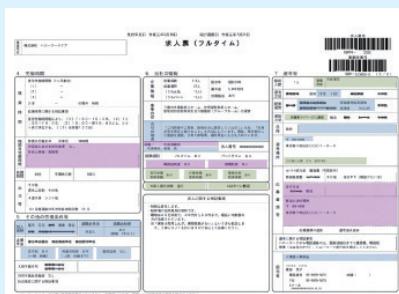
## ② 「健康づくり取組事例集」をプレゼント

- “他社はどんな取組をしているんだろう?”の疑問を解決!  
多様な業種から10社をご紹介!



## ③ 「健康宣言事業所」として求人票に掲載

- ハローワークにポスターを掲示しています  
求人票に掲載することで  
“社員の健康に配慮している会社”的証に!



## ④ 福岡県の特典

- 福岡県の競争入札参加資格審査における加点対象になります!

※詳細は福岡県のホームページでご確認ください

競争入札参加資格審査についてはこちら



- 「ふくおか県政推進サポート資金」による融資が受けられます!

※その他の特典は、福岡県のHPでお確かめください

融資についてはこちら



◎こちらは令和7年4月時点の情報です

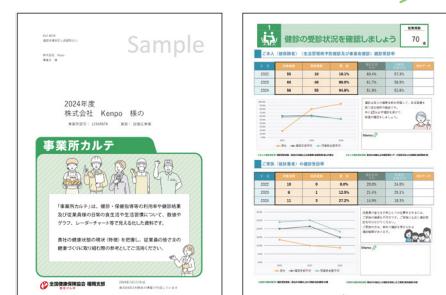
その他の特典等、詳しくは協会けんぽ福岡支部ホームページ「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」をご覧ください

ふくおか健康づくり団体・事業所宣言に  
ご登録いただいた事業所様限定

健康づくり実践アドバイザーが  
事業所カルテ※をもとに  
健康づくりをサポート!

保健師・管理栄養士の専門職が  
取組や宣言内容について  
オーダーメイドのアドバイス♪(P.9参照)

※ご提供には被保険者数等、一定の条件がございます



健診結果を基に事業所ごとの健康課題を「見える化」



# 各種認定制度のご案内

## 協会けんぽ福岡支部

### ■健康づくり優良事業所認定制度

認定要件を満たした事業所を「健康づくり優良事業所」、特に取組が優良な事業所を「健康づくり優良事業所ゴールド」として認定し、ロゴマークと認定証をご提供します。  
《健康づくり実践アドバイザーがサポートします。(詳細はP.9)》



### ■特典

- ロゴマークは名刺や広告等に使用することができ、従業員の健康に配慮している事業所として広くPRすることができます。
- ハローワークの求人票の特記事項に掲載することができ、ハローワーク内でも広報を実施しています。
- 西日本シティ銀行の「疾病保証付住宅ローン」をご利用いただけます(金利優遇)。

### ■健康づくり優良事業所ゴールド 特典

上記の特典に加えて、メディアへの掲載を予定しています。

#### 健康づくり優良事業所認定への要件

##### 【健康づくり優良事業所】

- ①事業主以外の被保険者が1人以上
- ②「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」への登録
- ③生活習慣病予防健診および事業者健診の受診率(40歳以上)が80%以上
- ④特定保健指導の利用
- ⑤健康保険委員の登録
- ⑥がん対策サポート企業の登録(福岡県に登録が必要)
- ⑦取組実績報告書をWEBにて回答(P.7のStep⑤)

##### 【健康づくり優良事業所ゴールド】

- ①「健康づくり優良事業所」の認定要件をすべて満たしていること
- ②生活習慣病予防健診の受診率が80%以上
- ③特定保健指導の利用率が50%以上
- ④「取組実績報告書」内の「ゴールド認定に関する評価項目」の回答結果

※要件は見直される可能性があります  
要件の確認はこちら →

## 福岡県

### ■県知事による優良事例の表彰

特に優良な取組を実施している事業所を県知事が表彰します。



## 経済産業省

### ■健康経営優良法人認定制度

特に優良な「健康経営」を実施している中小企業等の法人を日本健康会議\*が顕彰する制度です。「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として全国的にPRすることができます。

◇中小規模法人部門の認定を受けるには『保険者の健康宣言事業への参加』が必須です。宣言内容が基本モデルを満たしていない場合、中小規模法人部門の認定要件に該当しませんので、ご注意ください。

- 詳しくは、経済産業省ホームページをご覧ください。

健康経営優良法人

検索



\*「日本健康会議」とは経済団体・医療関係団体・保険者・自治体が連携し、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ることを目的に組織された団体です。



全国健康保険協会 福岡支部  
協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

〒812-8670

福岡市博多区博多駅東1-17-1 コネクトスクエア博多8階

TEL:092-477-7250